3　技術検定の実施期日
平成29年11月12日（日）
4　技術検定の実施場所
札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市及び那覇市
5　受検資格
受検資格について制限はない。
6　受検手続
⑴　電子申請によるもの
受検手続に必要な事項は、平成29年５月８日（月）から日本下水道事業団のホームページ（https://www.jswa.go.jp）に掲載する。
⑵　書面申請によるもの
①　受検申込用紙の配布
受検申込用紙は、平成29年５月８日(月)から平成29年７月19日（水）まで次の場所において配布する。
ａ日本下水道事業団研修センター
研修企画課
〒335―0037
埼玉県戸田市下笹目5141
ｂ日本下水道事業団
経営企画部総務課広報室
東京都文京区湯島２―31―27
湯島台ビル
ｃ日本下水道事業団近畿・中国総合事務所
お客様サービス課
大阪市中央区久太郎町４―１―３
大阪御堂筋ビル
郵便で受検申込用紙を請求する場合は、ａ研修センター研修企画課へ、封筒の表に「技術検定申込用紙請求」と朱書し、205円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角型２号）を必ず同封すること。
なお、日本下水道事業団のホームページよりダウンロードすることもできる。
②　受検の申込方法
受検を希望する者は、受検案内の申込書記入例に従い、受検申込用紙に所要事項を記入し、本人の写真をはり、検定手数料に係る郵便振替払込受付証明書を添付して、日本下水道事業団研修センター研修企画課（〒335―0037 埼玉県戸田市下笹目5141）に簡易書留により郵送すること。
③　申込受付期間
ア　申込受付期間は、平成29年６月26日（月）から７月19日（水）までとする。
ただし、平成29年７月19日までの消印があるものは受け付ける。
イ　受検申込書及び添付書類は、受理後は返還しない。
④　受検票の送付
受検票は、受検申込書の受付期間経過後、直接受検申込者に送付する。
7　検定手数料及びその納付方法
⑴　電子申請によるもの
受検手続に必要な事項は、平成29年５月８日（月）から日本下水道事業団のホームページ（https://www.jswa.go.jp）に掲載する。
⑵　書面申請によるもの
受検を希望する者は、検定手数料として下記の金額を郵便振替払込みにより納付すること。
なお、検定手数料は、納付後は返還しない。
①第１種技術検定　12,000円
②第２種技術検定　 9,000円
③第３種技術検定　 9,000円
8　合格者の発表
平成29年12月22日（金）に、第２種、第３種技術検定、平成30年２月２日（金）に、第１種技術検定の合格者の受検番号を日本下水道事業団研修センター等の庁舎内に掲示するとともに、日本下水道事業団のホームページに掲載して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
9　その他
⑴　合格者には、下水道法第22条（第25条の18において準用する場合を含む。）の資格取得について、特例が適用される。
⑵　受検手続その他受検に関する問い合わせは、日本下水道事業団研修センター研修企画課（電話048―421―2076）へすること。
⑶　技術検定の詳細については、受検申込用紙と同時に配布する受検案内を参照すること。

第31回下水道管理技術認定試験実施公告

日本下水道事業団公告第２号

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）第26条第１項第11号の規定に基づき、下水道管理技術認定試験を次のとおり実施するので公告する。
平成29年５月８日
日本下水道事業団理事長　辻原　俊博

1　試験の区分
管理技術認定試験は、次の表の試験区分に従い、同表の試験技術を対象として行う。

試験区分	試験技術
管路施設	管路施設の維持管理を適切に行うために必要とされる技術

2　試験科目及び試験の方法
管理技術認定試験は、学科試験により行う。学科試験は、次の表の試験区分に従い、同表の試験科目について、多肢選択式により行う。

試験区分	試験科目
管路施設	工場排水、維持管理、安全管理及び法規

3　試験の実施期日
平成29年11月12日（日）
4　試験の実施場所
札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市及び那覇市
5　受験資格
受験資格について制限はない。
6　受験手続
⑴　電子申請によるもの
受験手続に必要な事項は、平成29年５月８日（月）から日本下水道事業団のホームページ（https://www.jswa.go.jp）に掲載する。
⑵　書面申請によるもの
①　受験申込用紙の配布
受験申込用紙は、平成29年５月８日(月)から平成29年７月19日（水）まで次の場所において配布する。
ａ日本下水道事業団研修センター
研修企画課
〒335―0037
埼玉県戸田市下笹目5141
ｂ日本下水道事業団
経営企画部総務課広報室
東京都文京区湯島２―31―27
湯島台ビル
ｃ日本下水道事業団近畿・中国総合事務所
お客様サービス課
大阪市中央区久太郎町４―１―３
大阪御堂筋ビル
郵便で受験申込用紙を請求する場合は、ａ研修センター研修企画課へ、封筒の表に「認定試験申込用紙請求」と朱書し、205円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角型２号）を必ず同封すること。
なお、日本下水道事業団のホームページよりダウンロードすることもできる。
②　受験の申込方法
受験を希望する者は、受験案内の申込書記入例に従い、受験申込用紙に所要事項を記入し、本人の写真をはり、試験手数料に係る郵便振替払込受付証明書を添付して、日本下水道事業団研修センター研修企画課（〒335―0037 埼玉県戸田市下笹目5141）に簡易書留により郵送すること。
③　申込受付期間
ア　申込受付期間は、平成29年６月26日（月）から７月19日（水）までとする。
ただし、平成29年７月19日までの消印があるものは受け付ける。
イ　受験申込書及び添付書類は、受理後は返還しない。
④　受験票の送付
受験票は、受験申込書の受付期間経過後、直接受験申込者に送付する。
7　試験手数料及びその納付方法
⑴　電子申請によるもの
受験手続に必要な事項は、平成29年５月８日（月）から日本下水道事業団のホームページ（https://www.jswa.go.jp）に掲載する。
⑵　書面申請によるもの
受験を希望する者は、試験手数料として9,000円を郵便振替払込みにより納付すること。
なお、試験手数料は、納付後は返還しない。
8　合格者の発表
平成29年12月22日（金）に、合格者の受験番号を日本下水道事業団研修センター等の庁舎内に掲示するとともに、日本下水道事業団のホームページに掲載して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。
9　その他
⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、日本下水道事業団研修センター研修企画課（電話048―421―2076）へすること。
⑵　試験の詳細については、受験申込用紙と同時に配布する受験案内を参照すること。